

「コロナ社会を生き抜く行動指針」新旧対照表

新	旧
<p>コロナ社会を生き抜く行動指針</p> <p>令和3年<u>8月20日</u> 変更</p> <p>岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部</p> <p>はじめに (略)</p> <p>【参考：緊急事態措置等に関する経緯】</p> <p>令和2年4月16日 「緊急事態措置を実施すべき区域（特定警戒県）」に指定</p> <p>令和2年5月14日 上記区域からの除外</p> <p>令和3年1月14日 「緊急事態措置を実施すべき区域」に指定</p> <p>令和3年3月1日 上記区域からの除外</p> <p>令和3年5月9日 「まん延防止等重点措置」区域に指定</p> <p>令和3年6月21日 上記区域からの除外</p> <p><u>令和3年8月20日</u> <u>「まん延防止等重点措置」区域に指定</u></p>	<p>コロナ社会を生き抜く行動指針</p> <p>令和3年 <u>7月21日</u> 変更</p> <p>岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部</p> <p>はじめに (略)</p> <p>【参考：緊急事態措置等に関する経緯】</p> <p>令和2年4月16日 「緊急事態措置を実施すべき区域（特定警戒県）」に指定</p> <p>令和2年5月14日 上記区域からの除外</p> <p>令和3年1月14日 「緊急事態措置を実施すべき区域」に指定</p> <p>令和3年3月1日 上記区域からの除外</p> <p>令和3年5月9日 「まん延防止等重点措置」区域に指定</p> <p>令和3年6月21日 上記区域からの除外</p> <hr/>

目次 (略)
1 県民の皆さん (略)
2 事業所・店舗 (略)

目次 (略)
1 県民の皆さん (略)
2 事業所・店舗 (略)

「コロナ社会を生き抜く行動指針」新旧対照表

新	旧												
<p>3 県の催事施設 (略)</p> <p>・イベントの規模要件(人数・収容率等)は以下のとおりとする(1イベントあたり。時間をずらす等の工夫は可能)。詳細は、令和3年8月17日付け事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に準拠する。</p> <hr/> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">収容率※3</th> <th style="width: 50%;">人数上限※3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大声なし※1 100%以内</td> <td style="text-align: center;">5,000人</td> </tr> <tr> <td>大声あり※2 50%以内</td> <td style="text-align: center;">_____</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合 ※2 大声での歓声、声援等が想定される場合等。異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち収容率は50%を超える場合がある。 ※3 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)。</p> <p>(略)</p>	収容率※3	人数上限※3	大声なし※1 100%以内	5,000人	大声あり※2 50%以内	_____	<p>3 県の催事施設 (略)</p> <p>・イベントの規模要件(人数・収容率等)は以下のとおりとする(1イベントあたり。時間をずらす等の工夫は可能)。詳細は、令和3年6月17日付け事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に準拠する。<u>なお、施設の使用制限は、必要な感染防止策を講じた上で、収容率要件などを考慮して決定するものとする。</u></p> <hr/> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">収容率※3</th> <th style="width: 50%;">人数上限※3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大声なし※1 100%以内</td> <td style="text-align: center;">5,000人</td> </tr> <tr> <td>大声あり※2 50%以内</td> <td style="text-align: center;"> 又は <u>収容定員50%以内 のいずれか大きい方</u> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合 ※2 大声での歓声、声援等が想定される場合等。異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち収容率は50%を超える場合がある。 ※3 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)。</p> <p>(略)</p>	収容率※3	人数上限※3	大声なし※1 100%以内	5,000人	大声あり※2 50%以内	又は <u>収容定員50%以内 のいずれか大きい方</u>
収容率※3	人数上限※3												
大声なし※1 100%以内	5,000人												
大声あり※2 50%以内	_____												
収容率※3	人数上限※3												
大声なし※1 100%以内	5,000人												
大声あり※2 50%以内	又は <u>収容定員50%以内 のいずれか大きい方</u>												